

令和7年度 危険物取扱者保安講習案内

東京消防庁
公益財団法人
東京防災救急協会

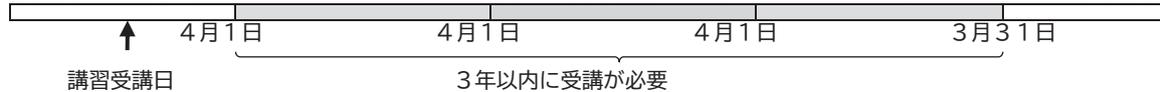
1 受講対象者

危険物取扱者で製造所、貯蔵所又は取扱所において危険物の取扱作業に従事している方

なお、勤務されている事業所等に複数の危険物施設がある場合は、主として従事している施設の講習区分で受講してください。

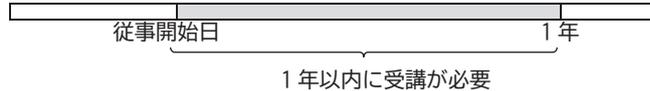
2 受講期限

(1) 継続して従事している方は、講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内



【例】令和5年1月19日に受講した場合、令和5年4月1日から3年以内の令和8年3月31日が受講期限

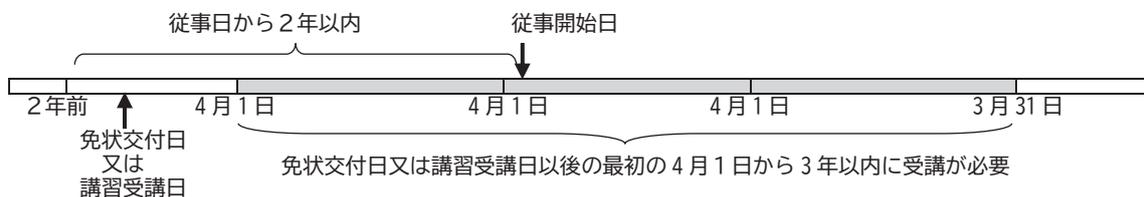
(2) 新たに従事することとなった方は、従事することとなった日から1年以内（(3)の場合を除く。）



※受講後の受講期限は、(1)の受講期限と同様

【例】令和7年6月1日に従事を開始した場合⇒令和8年5月31日が受講期限

(3) 新たに従事することとなった方のうち、過去2年以内に危険物取扱者免状の交付又は講習を受けている方は、その免状の交付日又は講習日以後における最初の4月1日から3年以内



【例】令和5年5月1日に従事を開始し、令和4年7月7日に講習を受講していた場合、令和8年3月31日が受講期限

ここが便利！

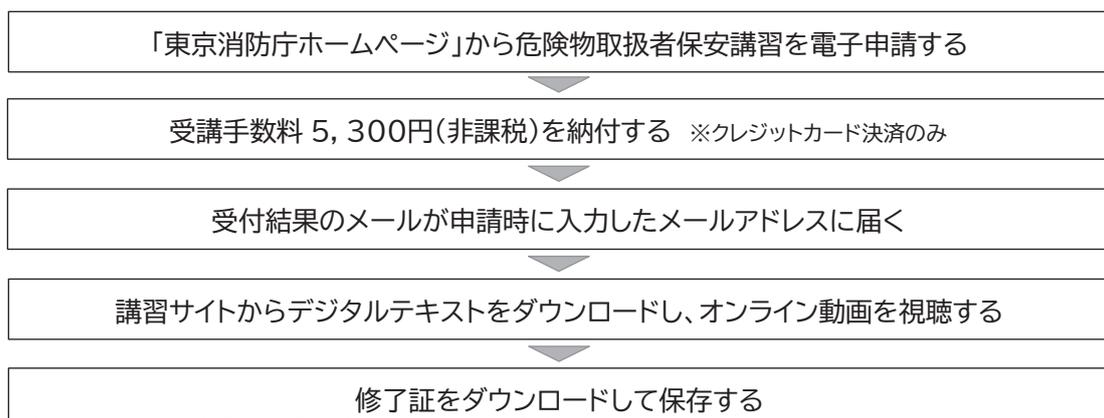
オンライン講習

Point 職場で、自宅で、自分のペースで視聴期間内に何度でも学べる！

Point 講習はオンラインで完結！

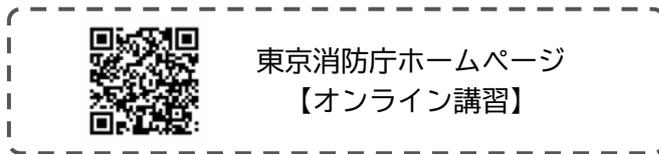
パソコン等から電子申請し、講習を受講できます。

1 オンライン講習の受講手順



2 オンライン講習の申請及び日程について

オンライン講習の日程や申請方法等の詳細は、東京消防庁ホームページをご確認ください。



3 申請時の注意事項

- (1) オンライン講習の受講申請は電子申請のみです。消防署等の窓口では申請できません。
- (2) 受講手数料の支払いは**クレジットカード決済のみ**です。現金等でのお支払いはできません。
また、**領収書の発行はできません**。
- (3) 受講のキャンセルによる受講手数料の返金はできません。

対面講習

対面講習とは、講習会場に集合して講義を受講する形式の講習です。

1 申請方法

(1) 申請場所

東京都内の各消防署、消防分署又は消防出張所（稲城市及び島しょ地域を除く。）

※講習会場では申請できません。

(2) 受付日時

月曜日～金曜日 午前8時30分から午後4時30分まで（祝日及び年末年始を除く。）

(3) 申請の締切日

各講習実施日の7日前まで（締切日が土日祝日及び年末年始の場合は、その後の最初の平日まで。）

なお、定員になり次第締め切ります。

(4) 申請に必要な書類等

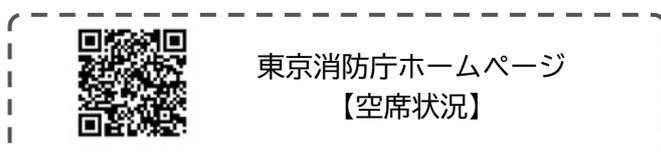
- ① **申請書**
- ② **危険物取扱者免状**
- ③ **受講手数料 5,300円（非課税）**

申請書は、東京都内の各消防署、消防分署及び消防出張所に準備してあります。

なお、東京消防庁ホームページ（各種申請様式）からもダウンロードすることができます。

※ 申請時に提出した書類及び受講手数料は、一切お返しできません。

空席の状況は東京消防庁ホームページで確認できます。



2 講習日程及び講習会場

講習会場 東京消防庁幡ヶ谷庁舎(渋谷区幡ヶ谷1-13-20)						
講習区分	従事施設	令和7年				
		5月	6月	7月	8月	9月
給油取扱所	給油取扱所			8日(火)		
一般	上記以外の製造所等	20日(火)				26日(金)

講習会場 消防技術試験講習場(千代田区外神田4-14-4)							
講習区分	従事施設	令和7年			令和8年		
		10月	11月	12月	1月	2月	3月
給油取扱所	給油取扱所	2日(木)		18日(木)		26日(木)	
一般	上記以外の製造所等		7日(金)		23日(金)		7日(土)

3 講習時間

午前9時00分から午後1時00分まで(開場:午前8時30分)

4 留意事項等

- (1) 講習当日は、以下の3点を必ずご持参ください。
 - ① 受講票
 - ② 危険物取扱者免状
 - ③ 筆記具(鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム)
- (2) 講習で使用する教材は、当日会場でお渡しします。
- (3) 原則、遅刻した場合は受講できません。また、早退した場合は講習修了とは認められません。
- (4) 講習を欠席される方は、講習日の午前9時30分までに申請した消防署等へ連絡してください。
- (5) 講習中のスマートフォン等の使用、居眠り、迷惑行為等は講習修了と認められない場合があります。
- (6) 台風等により緊急のお知らせがある場合は、東京消防庁ホームページに掲示します。
- (7) 講習室内には蓋のあるペットボトルや水筒等を持ち込めます。
密閉されないドリンクカップや缶等は持ち込めません。
- (8) 各会場にごみ箱はありませんので、ごみはお持ち帰りください。
- (9) 各会場の建物内及び建物周囲は、禁煙です。
- (10) 会場内は換気等をしている場合があるため、体温調整のできる服装でお越しください。
- (11) 講習当日に支援や配慮が必要な方は申請時にお知らせください。

講習会場案内図

消防技術試験講習場以外の会場への問合せはしないでください。

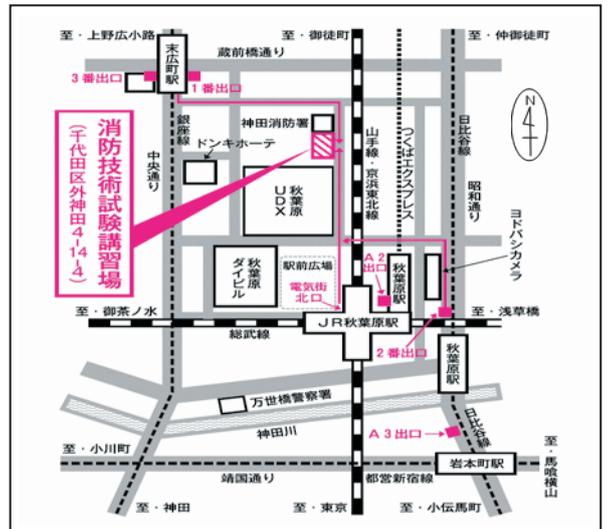
すべての会場の問合せ先は、消防技術試験講習場(03-3255-2945)です。

消防技術試験講習場 千代田区外神田 4-14-4

※神田消防署と合築の建物
です。建物に向かって左側
が講習会場の入口です。

《交通機関》

- J R 秋葉原駅（電気街北口）…………… 徒歩5分
- 銀座線末広町駅（1番・3番出口）…………… 徒歩4分
- 日比谷線秋葉原駅（2番出口）…………… 徒歩7分
- 都営新宿線岩本町駅（A3出口）…………… 徒歩12分
- つくばエクスプレス秋葉原駅（A2出口）… 徒歩6分



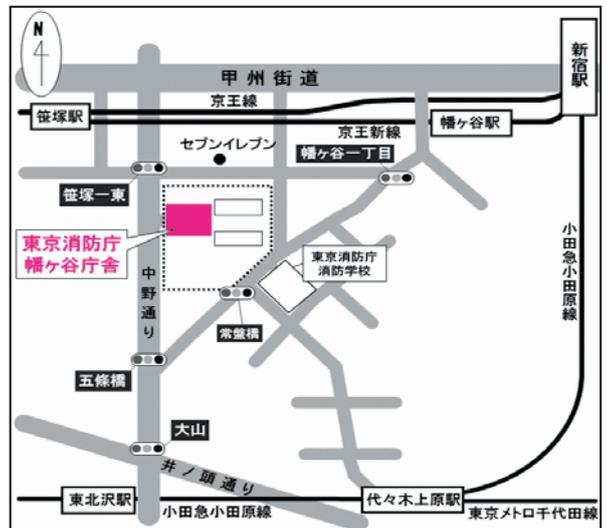
会場にごみ箱はありませんので、ごみは各自でお持ち帰りください。

東京消防庁幡ヶ谷庁舎 渋谷区幡ヶ谷 1-13-20

※講習会場の入口は
中野通り側です。

《交通機関》

- 京王線笹塚駅（南口）…………… 徒歩8分
- 京王新線幡ヶ谷駅（南口）…………… 徒歩10分
- 小田急線東北沢駅（東口）…………… 徒歩12分
- 千代田線代々木上原駅（西口）…………… 徒歩15分



会場にごみ箱はありませんので、ごみは各自でお持ち帰りください。

[問合せ先]

- ・東京都内の各消防署、消防分署又は消防出張所（稲城市及び島しょ地区を除く。）
- ・東京消防庁 消防技術試験講習場 03-3255-2945
- ・公益財団法人東京防災救急協会 講習事業部講習第一課 03-5297-7383
- ・東京消防庁ホームページ <https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp>



東京消防庁ホームページ
【危険物取扱者保安講習】